

## 平成29年の四国地方整備局管内公共土木施設の災害査定結果について (平成29年1月～12月期)

四国管内の各地で「台風及び梅雨前線豪雨等」の自然災害によって、各自治体が管理する公共土木施設に大きな被害が発生し、施設を管理する各自治体から公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国庫負担申請があり「災害査定」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

※対象は、国土交通省水管理・国土保全局所管分のみ

### ○災害査定派遣者人数及び災害査定結果(決定)一覧(平成29年1月～12月期)

(金額単位：億円)

県別	全査定次数	派遣者人数(延べ)		決定	
		査定官等※1	立会官※2	箇所	金額
徳島	1次～4次	10	8	149	17.78
香川	1次～3次	5	5	59	8.26
愛媛	1次～5次	28	20	544	48.73
高知	1次～7次	17	14	255	66.13
四国4県合計		60	47	1,007	140.89

※1 国土交通省本省・四国地方整備局の災害査定官、検査官、事務官

※2 四国財務局の立会官

※小数点以下四捨五入の関係で数字が一致しない場合があります

### ○申請者(県・市町村)別決定額一覧(平成29年1月～12月期)

(金額単位：億円)

県別	査定	県所管		市町村所管		合計	
		箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
徳島	1次～4次	72	10.51	77	7.27	149	17.78
香川	1次～3次	34	4.24	25	4.02	59	8.26
愛媛	1次～5次	393	40.74	151	7.99	544	48.73
高知	1次～7次	66	55.91	189	10.22	255	66.13
四国4県合計		565	111.40	442	29.49	1,007	140.89

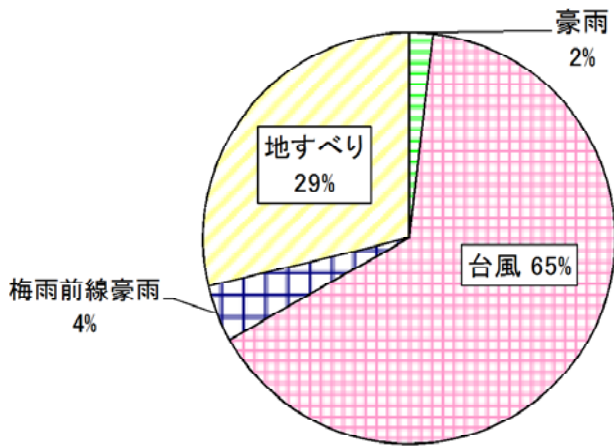
※小数点以下四捨五入の関係で数字が一致しない場合があります

【問い合わせ先】 四国地方整備局 TEL 087-811-8311  
企画部 技術管理課 課長補佐 大西 篤

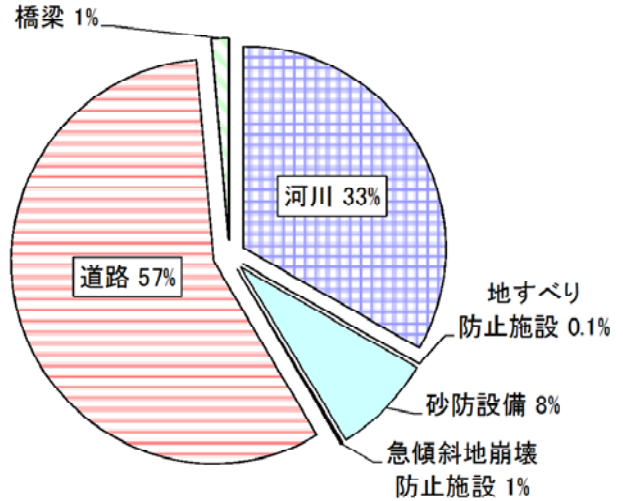
○ 気象別被害及び工種別内訳[被害報告額] (平成29年1月～12月期)

- ・平成29年発生災害は、6つの台風による被害が全体の約7割を占めました。なお、台風被害のうち約6割は9月に日本列島を縦断した台風18号が原因となりました。
- ・工種別では、河川施設が全体の約3割、道路施設が約6割となっています。

【災害気象別内訳】



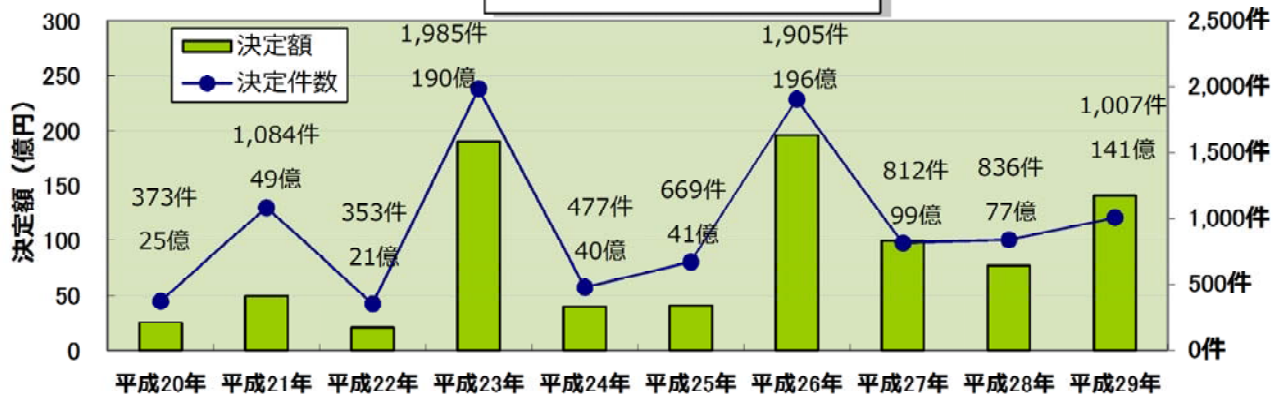
【工種別内訳】



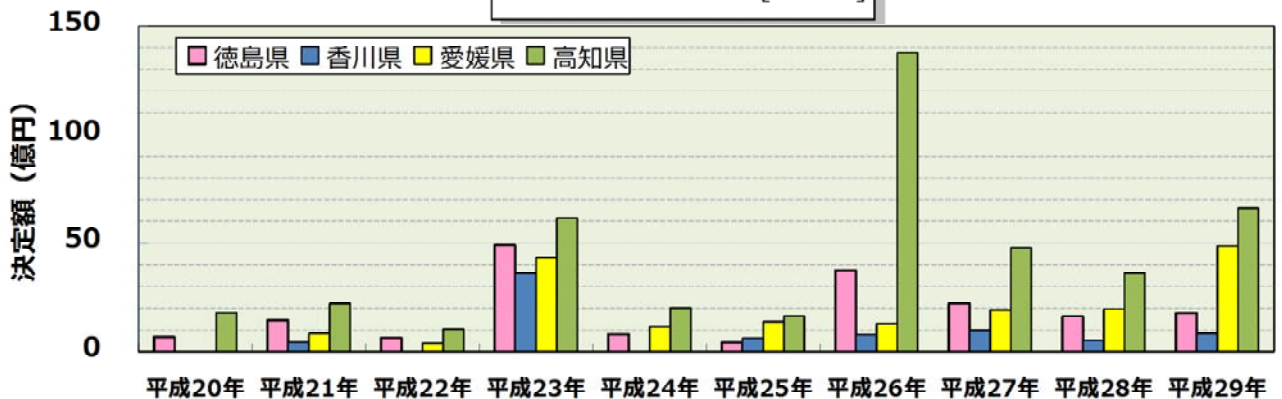
○ 近年の決定額の推移

- ・査定決定額を過去10カ年で見ると、平成29年は四国全体で3番目の規模となっています。また、各県別では愛媛県は最も大きな規模となっており、高知県は2番目の規模となっています。

近年の決定額の推移[四国全体]



近年の決定額の推移 [各県別]



○災害査定事例（高知県内における大規模復旧工事の迅速な事業採択）

- ・平成29年に災害査定が行われた箇所が、どのような復旧が行われるのかについて、最も大きな査定決定額となった地すべり災害を事例として紹介します。

「H29災 一般国道493号道路災害関連事業」

【発災～事業採択までの経緯】

平成26年8月の台風11、12号がもたらした豪雨により、高知県安芸郡北川村小島地区の一般国道493号が延長200mに渡り地すべりによる被災を受けました。本被災では6日間の集落孤立が発生するなど、地域に大きな影響を及ぼしました。

その後においても継続して地盤変位が確認されたため、災害査定はその終息を待って平成29年2月に実施されました。なお、高知県の復旧工法（ルート変更）の策定に係る関係者調整が速やかに実施されたことで、査定の翌月の平成29年3月には災害関連事業※として採択されました。

本事業は平成29年9月に事業着手されており、一日も早い復旧に向けて現地工事が進められているところです。

- 事業主体 : 高知県
- 事業箇所 : 高知県安芸郡北川村小島地内
- 改良復旧延長 : L=1,083m（トンネル区間は913m）
- 道路幅員 : W=8.0m（トンネル区間は7.5m）
- 総事業費 : C=約43億円（うち災害復旧事業費 約30億円）

※災害関連事業とは

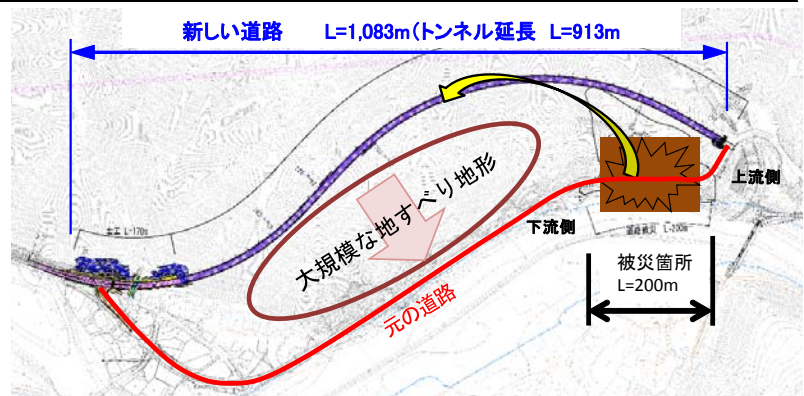
災害復旧事業の原則となる原形復旧ではなく、被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて改良復旧する事業。

【ルート変更について】

高知県では、被災後に大規模な迂回を回避するため仮橋を設置するとともに、地すべり範囲、深さを明らかにする調査を行いました。

その結果、小島地区の被災箇所周辺には、大規模な地すべり地形があることから、元どおり道路を復旧しても再度被災する恐れがあることが分かりました。

このため、高知県は地すべりの範囲を迂回する安全なトンネルルート为国に要望し、災害関連事業として採択されました。



被災（事業）箇所平面図



道路崩壊状況（下流側）



道路崩壊状況（上流側）